

なかつか 亮



「31号線は消防活動に必要」と

品川区は説明するが、本当でしょうか？



区の資料に一部加筆

品川区が補助31号線（15号道路）を「大井・西大井防災まちづくり協議会」に「消防活動の為に必要」と説明していることがわかりました。2月末に伊藤小学校で行われた29号線説明会で品川区は「31号線は、すぐに事業を進める考えはない」と説明。ところが実際は、29号線の建設に便乗して31号線の一部で測量を開始だけでなく、関係者に道路建設への理解を“押し付け”ようとしています。

参加者わずか6名

2月27日に伊藤小学校で行われた29号線説明会にて参加者から31号線について質問が出され、品川区は「すぐに事業を進める考えはない」と説明しました。ところが一カ月後の3月25日に開かれた「大井・西大井防災まちづくり協議会」で品川区は「消防活動困難区域を解消する必要がある」と31号線道路建設を参加者に説明。資料には「西大井3丁目と大井7丁目の消防活動困難地域が31号線道路建設によって解消される」と記述が。区は「協議会に道路計画への了承を求めるものではない。あくまで、まちづくりの課題を記した」と話します。

「協議会」とは品川区が近隣住民に呼びかけ設置し、メンバーは町会役員や公募区民など計40名。しかし道路計画が色濃くなるにつれて出席者は減り、この日も出席は6名。反対が強い道路計画について、あらかじめ住民を説得したい”区の思惑”が伺えます。裏へ

どこを通るの？

「29号線だ、31号線だというのが地図を探しても、そんな道路は見つからない。いったいどこを通るんだ」との声が多く寄せられます。それもそのはず。この計画は「道路拡幅」や「セツトバック」ではなく、住宅を立ち退かせてつくる「道路建設」。そのため一般的な住宅地図には記載はありません。概要は品川区ホームページ「用途地域検索システム」で確認できますが、この計画は税金を使う公共事業です。まずは影響を受ける地域住民に東京都や品川区が足を運んで住民に計画を説明し、是非を問うべきではないでしょうか。

29号線説明会では

「計画にご理解ください」と言いながら、内容は「用地をお譲り下さい」という用地買収。あまりにも乱暴です。

消防車は4道路で通行可能。6道路で直角に曲がれます。

区は幅15mの31号線を「消防活動の為」と説明。実際に「消防車が入れないと言われると反対しにくい」との声もあがっています。

そこで幅15m道路を作らなければ消防活動ができないのか？ちよつと調べてみました。

まずは消防車のサイズ。緊急車両の幅員は約2・5m。余裕分を考慮しても4m道路で通行可能です。そもそも消防車は6m道路のクランク（直角の道）で曲がれるように設計

されています。

それでは4m未満の道路は…。例えば小型の消防車や可搬ポンプを乗せ移動できる積載車の活用（左下）。消防団と一緒に住民同士の“助け合い”による初期消火の強化。そのためにも実際の住宅街で消防訓練を実施する。

住民同士の顔が見える関係を作り地域防災力を高めるなど。4m道路でも消火活動を実践する方法はあります。

そもそも震災時、複数火災に対応できる消防車の台数は品川区内に常備されてません。

まさに震災時は近隣住民の力が重要で、そのための事前準備や訓練が要。街を壊す道路ではなく本格的な防災対策こそ。なかつか亮

事業決定はこれから

区や都は「昭和21年に都市計画決定している」と説明しますが、実際に道路を作るには国土交通大臣の“認可”が必要。事業認可のための申請は、これからですので計画は、まだ決定ではありません。計画中止の声をあげ、まち壊し計画を止めさせましょう。

左は軽4WDトラックを使ったコンパクトな消防車。狭い道でも現場に近づけ、放水が可能です。

左下は可搬ポンプなど防災用備品を積載し、現場に近づくタイプ。備品をおろし、災害時に様々な対応を可能にした車両です。



今月の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

5月17日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231